

「総量削減義務と排出量取引制度」

小原単位建物の

状況確認書

～ 記入要領 ～

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）

東京都環境局

2025（令和7）年4月

# 目次

はじめに	2
1 小原単位建物の状況確認書について	3
2 小原単位建物の状況確認書（基準排出量決定用）の記入例	4
3 小原単位建物の状況確認書（年度排出量算定用）の記入例	8

# はじめに

「総量削減義務と排出量取引制度における特定温室効果ガス排出量算定ガイドライン」では、事業所内に複数の建物を有する場合で、事業所の主たる事業以外の事業に使用されている建物であり、かつ、特定温室効果ガス排出量原単位が一定値以下である比較的小規模な建物を「小原単位建物」と定義しています。小原単位建物の特定温室効果ガス排出量に想定する量（以下「小原単位建物相当量」という）は、事業所全体の特定温室効果ガス排出量の算定から除外することができます（一定の上限あり。）。

「小原単位建物の状況確認書」は、小原単位建物相当量を算定対象から除く場合に提出が必要な書類です。

この記入要領では、「小原単位建物の状況確認書」の作成方法について説明しますが、マイクロソフトのEXCELを利用することを前提として構成しています。EXCELファイルは、東京都環境局の「総量削減義務と排出量取引制度」のホームページ内

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large\\_scale/documents/decision\\_appli/](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/decision_appli/)

で公表いたします。ダウンロードしてご利用ください。

「総量削減義務と排出量取引制度における特定温室効果ガス排出量算定ガイドライン」URL

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large\\_scale/rules/guidelines/](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/rules/guidelines/)

※小原単位建物に関する記載は、第2部第6章1（6）を御参照ください。

## 1 小原単位建物の状況確認書について

### ○ 提出が必要となる条件

特定地球温暖化対策事業所に指定されている事業所で、小原単位建物相当量を事業所全体の特定温室効果ガス排出量の算定から除外する場合。

小原単位建物相当量は、削減計画期間の年度排出量からだけでなく、基準年度排出量からも除外しなければなりません。そのため、小原単位建物相当量の除外を希望する場合は、まず、基準排出量決定申請書と併せて、「小原単位建物の状況確認書」を提出する必要があります。

### ○ 提出書類

以下、A、Bいずれの場合も、小原単位建物に係る事項については検証機関の検証は不要です。

#### 《A 基準排出量を決定するとき》

基準排出量から除外する、小原単位建物相当量を算定します。

名 称	部 数	備 考
1. 基準排出量決定申請書の提出に必要な書類	一式	詳細は「基準排出量決定申請書記入要領」をご覧ください。
2. 小原単位建物の状況確認書 (基準排出量決定用)	1部	この記入要領で説明いたします。
3. 小規模原単位排出源に関する根拠資料	必要数	詳細は特定温室効果ガス排出量算定ガイドラインをご覧ください。

#### 《B 基準排出量決定年度以降、年度排出量を報告するとき（毎年度提出）》

年度排出量から除外する、小原単位建物相当量を算定します。

名 称	部 数	備 考
1. 地球温暖化対策計画書の提出に必要な書類	一式	詳細は「地球温暖化対策計画書記入要領」をご覧ください。
2. 特定温室効果ガス排出量算定報告書 (小原単位建物相当量除外前のもの)	1部	詳細は「特定温室効果ガス排出量算定報告書記入要領」をご覧ください。 <u>3については、検証機関の検証は不要です。</u>
3. 特定温室効果ガス排出量算定報告書 (小原単位建物相当量除外後のもの)	1部	
4. 小原単位建物の状況確認書 (年度排出量算定用)	1部	この記入要領で説明いたします。
5. 小規模原単位排出源に関する根拠資料	必要数	詳細は特定温室効果ガス排出量算定ガイドラインをご覧ください。

## 2 小原単位建物の状況確認書（基準排出量決定用）の記入例

指定番号	9999
事業所の名称	A大学Bキャンパス

提出年度	2025	年度
------	------	----

### 小原単位建物の状況確認書（基準排出量決定用）

### ※記入例

#### 1 要件の確認

(1) 事業所の主たる事業について

**その1-①**

排出量の実績を用いて基準排出量を決定する場合は基準年度最終年度の状況を、その他の方法で決定する場合削減義務期間開始の前年度の状況について記載してください。

(面積により主たる事業の算定を行う場合は、当該年度末日の面積を記載してください)

No.	建物の名称	当該建物の事業	実測により主たる事業を判断する場合に記載	面積により主たる事業を判断する場合に記載			主たる事業に該当する建物
			原油換算エネルギー使用量	面積 [m <sup>2</sup> ]	排出標準原単位	面積と標準原単位の積 [t-CO <sub>2</sub> ]	
1	大学本館	大学又は高等専門学校		150,000	60	9,000	<input checked="" type="checkbox"/>
2	高等学校	中学校、高等学校又は中等教育学校		3,000	60	180	<input type="checkbox"/>
3	中学校	中学校、高等学校又は中等教育学校		2,000	60	120	<input type="checkbox"/>
4	小学校	小学校		1,000	60	60	<input type="checkbox"/>
5						0	<input type="checkbox"/>
6						0	<input type="checkbox"/>
7						0	<input type="checkbox"/>
8						0	<input type="checkbox"/>
9						0	<input type="checkbox"/>
10						0	<input type="checkbox"/>

**その1-②**

(2) 小原単位建物として排出量から除外する建物について

No.	小原単位建物の名称	当該建物の事業	面積※1 [m <sup>2</sup> ]	しゅん工年月	主たる事業との関連性	原単位 [kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> ]			小原単位建物相当量 [t-CO <sub>2</sub> ] ※3
						数値	実測の場合に選択		
							実測期間※2	確定値又は暫定値	
1	高等学校	中学校又は高等学校	3,000	1990年1月	無	25			75
2	中学校	中学校又は高等学校	2,000	1990年1月	無	25			50
3	小学校	小学校	1,000	1990年1月	無	20	2	確定値	20
4				年 月					0
5				年 月					0

基準排出量※4	10,500	t-CO <sub>2</sub>	除外する小原単位建物相当量の合計	145	t-CO <sub>2</sub>
			基準排出量に対する割合	1.380952381	%

(3) 除外する小原単位建物相当量

基準排出量からの除外量	145	[t-CO <sub>2</sub> ]
-------------	-----	----------------------

**その1-③**

小原単位建物の要件に適合しない場合、セルが赤色となります。セルが赤色となった場合は再確認をお願いします。

「基準排出量決定用」の様式は、基準排出量決定申請書と併せて提出します。

「特定温室効果ガス排出量算定ガイドライン」第2部第6章1(6)も併せてご確認ください。

### その1-①：事業所の主たる事業について

当該事業所の主たる事業は、当該事業所における事業の中で、原油換算エネルギー使用量又は各事業で使用されている建物の面積と用途区分ごとの排出標準原単位の積が最も大きな事業を指します。

事業所の全ての建物の状況について記載の上、主たる事業に該当する建物にチェックを入れてください。記入欄が足りない場合は、事業ごとにまとめて記載してください。

#### (1) 実測により主たる事業を判断する場合

それぞれの建物について、次の1年間における原油換算エネルギー使用量を記載します。

排出量の実績を用いて基準排出量を決定する場合	基準年度最終年度
その他の方法で決定する場合	削減義務期間開始の前年度

#### (2) 面積により主たる事業を判断する場合

それぞれの建物について、次の時点における面積を記載し、用途区分ごとの排出標準原単位との積を求めます。

排出量の実績を用いて基準排出量を決定する場合	基準年度最終年度末日
その他の方法で決定する場合	削減義務期間開始の前年度末日

用途区分ごとの排出標準原単位については、「特定温室効果ガス排出量算定ガイドライン」第3部第1章2(4)表3-1及び表3-2によって判断し、記入してください。

### その1-②：小原単位建物として排出量から除外する建物について

小原単位建物として申請する建物について、1棟ずつ情報を記載してください。

#### (1) 面積

次の時点における面積を記載します。

排出量の実績を用いて基準排出量を決定する場合	基準年度最終年度末日
その他の方法で決定する場合	削減義務期間開始の前年度末日

#### (2) しゅん工年月

各小原単位建物のしゅん工年月を記載します。

※基準排出量を排出量の実績を用いて決定する場合で、基準年度の途中に小原単位建物がしゅん工したときは注意が必要です。詳細は(5)小原単位建物相当量を御確認ください。

#### (3) 主たる事業との関連性の有無

小原単位建物の要件を確認する建物が、当該事業所の主たる事業と異なる事業のみに使用されており、かつ、当該建物を使用する事業が当該事業所の主たる事業と関連性がないことをもって、「当該事業所の

主たる事業以外の事業のみに使用されている」と判断します。

その1-①で確認した主たる事業との関連性について確認してください。

**確認方法の詳細は、「特定温室効果ガス排出量算定ガイドライン」p93～p97を参照してください。**

#### (4) 原単位

- 25kg-CO<sub>2</sub>/m<sup>2</sup>を使用する場合

駐車場、倉庫（換気・照明のエネルギー使用が主であって、保管物の温度管理を常時行っていないものに限る。）、幼稚園、小学校及び中学校又は高等学校は、「小原単位建物における原単位」として、25kg-CO<sub>2</sub>/m<sup>2</sup>を使用することができます。

- 原単位を実測で求める場合

上記以外の場合の「小原単位建物における原単位」は、当該小原単位建物のエネルギー使用量の実測値により求めて使用してください。

ただし、求めた「小原単位建物における原単位」が25kg-CO<sub>2</sub>/m<sup>2</sup>を超える場合は、小原単位建物の要件を満たさないこととなります。

原単位を実測で求めた場合、「実測期間」「確定値又は暫定値」の欄も記入が必要です。

実測期間は次の3つから選択します。

- 1 基準年度の最終年度（基準排出量を排出量の実績を用いて決定する場合）
- 2 削減義務期間開始の前年度（基準排出量をその他の方法を用いて決定する場合）
- 3 しゅん工日を含む月の翌月から1年間

本確認書の提出期限までに実測が完了せず、実測値が確定しない場合は「暫定値」を選択して本確認書を提出し、実測完了後に速やかに「確定値」を選択して提出し直してください。

**実測により「小原単位建物における原単位」を求める方法の詳細は、「特定温室効果ガス排出量算定ガイドライン」p98を参照してください。**

#### (5) 小原単位建物相当量

面積と原単位の積が自動入力されます。

ただし、基準排出量を排出量の実績を用いて決定する場合で、基準年度の途中に小原単位建物がしゅん工したときは、自動入力された計算結果は採用できず、別途小原単位建物相当量及び基準排出量に対する割合の算出が必要です。別紙に算出過程を記載し、提出してください。

（この場合の算出方法の詳細は、特定温室効果ガス排出量算定ガイドライン p99を参照してください。）

#### (6) 基準排出量

別途基準排出量算定書にて算定を行った基準排出量を記入します。

小原単位建物相当量を除外する前の値を記載してください。

除外する小原単位建物相当量の合計と、除外量の基準排出量に対する割合が自動で計算されます。

小原単位建物相当量（複数の小原単位建物がある場合はその合計）は、当該事業所の基準排出量（小原

単位建物相当量を特定温室効果ガス排出量から除外する前の値)の10%以下である必要があります。要件に適合しない場合はセルが赤色になります。

**その1-③：除外する小原単位建物相当量**

「除外する小原単位建物相当量の合計」と同じ値を記載してください。

### 3 小原単位建物の状況確認書（年度排出量算定用）の記入例

指定番号	9999
事業所の名称	A大学Bキャンパス

提出年度	2025	年度
------	------	----

#### 小原単位建物の状況確認書(年度排出量算定用)

##### 1 要件の確認

**その2-①**

**※記入例**

(1) 事業所の主たる事業について

(2) で小原単位建物の床面積に増減がない場合は、前回提出時と同じ内容を記載してください。

小原単位建物の床面積に増減があった場合は、当該増減があった年度の状況を記載してください（面積により主たる事業の算定を行う場合は、当該年度末日の面積を記載してください。）。

No.	建物の名称	当該建物の事業	実測により主たる事業を判断する場合に記載	面積により主たる事業を判断する場合に記載			主たる事業に該当する建物
			原油換算エネルギー使用量	面積 [㎡]	排出標準原単位	面積と標準原単位の積 [t-CO <sub>2</sub> ]	
1	大学本館	大学又は高等専門学校		150,000	60	9,000	<input checked="" type="checkbox"/>
2	高等学校プレハブ	中学校、高等学校又は中等教育学校		2,500	60	150	<input type="checkbox"/>
3	中学校	中学校、高等学校又は中等教育学校		2,000	60	120	<input type="checkbox"/>
4	小学校	小学校		1,000	60	60	<input type="checkbox"/>
5						0	<input type="checkbox"/>
6						0	<input type="checkbox"/>
7						0	<input type="checkbox"/>
8						0	<input type="checkbox"/>
9						0	<input type="checkbox"/>
10						0	<input type="checkbox"/>

**その2-②**

(2) 小原単位建物として排出量から除外する建物について

No.	小原単位建物の名称	当該建物の事業	面積増減の有無※1	面積※2 [㎡]	面積増加年月※3	面積減少年月※3	増減後の面積※3	主たる事業との関連性※4	原単位 [kg-CO <sub>2</sub> /㎡] ※5		小原単位建物相当量 [t-CO <sub>2</sub> ] ※6
									数値	実測の場合に選択 確定値又は暫定値	
1	高等学校	中学校又は高等学校	有	3,000	年 月	2024 年 12 月	0	無	25		50
2	中学校	中学校又は高等学校	無	2,000	年 月	年 月		無	25		50
3	小学校	小学校	無	1,000	年 月	年 月		無	20	確定値	20
4	高等学校プレハブ	中学校又は高等学校	有	0	2024 年 11 月	年 月	2500	無	25		21
5					年 月	年 月					

基準排出量※7	10,500	t-CO <sub>2</sub>	除外する小原単位建物相当量の合計		141	t-CO <sub>2</sub>
			基準排出量に対する割合		1.342857143	%

(3) 除外する小原単位建物相当量

基準排出量からの除外量	145	[t-CO <sub>2</sub> ]
年度排出量からの除外量	141	[t-CO <sub>2</sub> ]

**その2-③**

小原単位建物の要件に適合しない場合、セルが赤色となります。セルが赤色となった場合は再確認をお願いします。

「年度排出量算定用」の様式は、地球温暖化対策計画書と併せて毎年度提出します。

「特定温室効果ガス排出量算定ガイドライン」第2部第6章1(6)も併せてご確認ください。

### その2-①：事業所の主たる事業について

(1) その2-②で小原単位建物の床面積に増減がない場合  
前回提出時と同じ内容を記載します。

(例) 基準排出量決定時から小原単位建物の床面積に増減がない場合

基準排出量決定時に提出した「小原単位建物の状況確認書」と同じ内容を記載します。

(基準排出量決定後に小原単位建物以外の建物に増減があったとしても、基準排出量決定時と同じ内容を記載して構いません。万一、大幅に変更があり、主たる事業が変更した場合は別途御相談ください。)

(例) 基準排出量決定後、小原単位建物の床面積に増減があり、主たる事業を再確認した実績がある場合  
直近で主たる事業を確認したときに記載した「小原単位建物の状況確認書」と同じ内容を記載します。

(2) その2-②で小原単位建物の床面積に増減があった場合

事業所の全ての建物の状況について記載の上、主たる事業に該当する建物にチェックを入れます。記入欄が足りない場合は、事業ごとにまとめて記載してください。

主たる事業の判断方法は、基準排出量決定用の様式と同じです。

・実測により主たる事業を判断する場合

それぞれの建物について、小原単位建物の床面積に増減があった年度 1 年間における原油換算エネルギー使用量を記載します。

・面積により主たる事業を判断する場合

それぞれの建物について、小原単位建物の床面積に増減があった年度末時点における面積を記載し、用途区分ごとの排出標準原単位との積を求めます。

用途区分ごとの排出標準原単位については、「特定温室効果ガス排出量算定ガイドライン」第3部第1章2(4)表3-1及び表3-2によって判断し、記入してください。

### その2-②：小原単位建物として排出量から除外する建物について

小原単位建物として申請する建物について、1棟ずつ情報を記載してください。

(1) 面積の増減の有無

前回提出時(基準排出量決定時も含む)から、当該小原単位建物の床面積に増減があった場合、「有」を選択します。増減がない場合は、「無」を選択してください。

小原単位建物が新たにしゅん工した場合は、記入例のとおり、「有」とした上で、当該小原単位建物について新たな行に記載します。

(2) 面積

(1)で「無」を選択した小原単位建物について

当該建物の床面積を記載します。

(1) で「有」を選択した小原単位建物について

増減前の床面積を記載します。

小原単位建物が新たにしゅん工した場合は、記入例のとおり、「0」と記載してください。

(3) 面積増加年月・面積減少年月・増減後の面積

(1) で「無」を選択した小原単位建物について

記載の必要はありません。

(1) で「有」を選択した小原単位建物について

小原単位建物の床面積の増減があった年月と、増減後の床面積を記載します。

小原単位建物が新たにしゅん工した場合は、しゅん工後の床面積を記載します。

解体した場合の床面積は、「0」と記載してください。

(4) 主たる事業との関連性の有無

(1) で「有」を選択した小原単位建物がない場合

前回提出時と同じ内容を記載してください。

(1) で「有」を選択した小原単位建物がある場合

「有」「無」どちらを選択した小原単位建物についても、その 1-①で確認した主たる事業との関連性がないことを改めて確認します。

**確認方法の詳細は、「特定温室効果ガス排出量算定ガイドライン」p93～97を参照してください。**

(5) 原単位

(1) で「無」を選択した小原単位建物について

前回提出時と同じ内容を記載してください。

(1) で「有」を選択した小原単位建物について

新たに原単位を算出し、記載してください。

基準排出量決定時と同様に、25kg-CO<sub>2</sub>/m<sup>2</sup>の使用又は実測による算定を選択します。

実測を行う場合の「実測期間」は、増減があった月の翌月から1年間です。

本確認書の提出期限までに実測が完了せず、実測値が確定しない場合は「暫定値」を選択して本確認書を提出し、実測完了後に速やかに「確定値」を選択して提出し直してください。

**実測により「小原単位建物における原単位」を求める方法の詳細は、「特定温室効果ガス排出量算定ガイドライン」p98を参照してください。**

(6) 小原単位建物相当量

自動入力されませんので、提出の都度入力が必要です。

(1) で「無」を選択した小原単位建物について

(2) の面積に原単位を乗じた値を記載します。

(1) で「有」を選択した小原単位建物について

月を単位として小原単位建物の状況が変わったものとみなし、その月数に応じて小原単位建物相当量の

算定を行い、その値を記入します。(2)で記載した増減前の面積、(3)で記載した面積の増減があった年月及び増減後の面積を算定に用います。

**小原単位建物の床面積の増減があった場合における小原単位建物相当量の算出方法は、特定温室効果ガス排出量算定ガイドライン p98～99 を参照してください。**

#### (7) 基準排出量

基準排出量を記入します。小原単位建物相当量を除外する前の値を記載してください。

除外する小原単位建物相当量の合計と、除外量の基準排出量に対する割合が自動で計算されます。

小原単位建物相当量(複数の小原単位建物がある場合はその合計)は、当該事業所の基準排出量(小原単位建物相当量を特定温室効果ガス排出量から除外する前の値)の10%以下である必要があります。要件に適合しない場合はセルが赤色になります。

### その2-③：除外する小原単位建物相当量

#### (1) 基準排出量からの除外量

基準排出量決定時に提出した「小原単位建物の状況確認書」で算出した除外量を記載します。

この値が変更することはありません。

#### (2) 年度排出量からの除外量

今回算出した「除外する小原単位建物相当量の合計」と同じ値を記載してください。

ここに記載した値を、「特定温室効果ガス排出量算定報告書」様式その6の「小原単位建物相当量」の欄に転記します。

※「特定温室効果ガス排出量算定報告書」については、小原単位建物相当量を除外する前と後の内容を、両方提出する必要があります(除外量算定後の算定報告書については、東京都に登録した登録検証機関の検証は不要です。)

## お問合せ先

東京都環境局「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口

〒163-8001

新宿区西新宿 2-8-1 第二本庁舎 20階南側

TEL : 03-5388-3438

E-Mail : [ondanka31@ml.metro.tokyo.jp](mailto:ondanka31@ml.metro.tokyo.jp)